

八王子市立中学校への新入学のご案内

●通学区域の指定校●

八王子市では、住所地により「通学区域の指定校」(以下、「指定校」という。)が定められており、この「指定校」への入学を希望する場合は、必ず就学することができます。指定校は今回のご案内の宛名面に記載されています。

1 入学までの流れについて

【年間スケジュール(予定)】

令和6年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月	4月	
学校公開・説明会			学校選択手続き			公開抽選の実施			保護者説明会・入学受付			入学式
			8月上旬 選択希望票を送付 9月5日(予定)提出期限						1月下旬 入学通知書を送付			



○学校公開の実施

入学希望校の検討にあたり、学校公開等へ参加することができます。予約は不要です。日程は資料「令和6年度(2024年度)中学校 学校公開等一覧表(5月～7月)」をご覧ください。
※内容等詳細及び8月以降の日程につきましては、各学校にお問い合わせください。

○学校選択の手続き 時期：8月～9月上旬(予定)

指定校以外の学校への入学を希望する場合には、お手続きが必要です。学校選択制の詳細は「2 学校選択制について」をご確認ください。

8月上旬(予定)に、手続き方法等詳細のご案内通知、選択希望票を送付します。

8月中旬になってもご自宅に届かない場合は、学務課学事担当までご連絡ください。

★締め切り後は、原則として申請の受付や変更ができませんので、期限内にご家族で十分にご検討されるようお願いいたします。

○学校選択制公開抽選の実施(該当校のみ) 時期：11月初旬(予定)

入学希望者が受入予定数を越えた学校は、原則「公開抽選」を実施します。

選択希望票を期限内に提出された方が対象です。抽選の対象となった方には、公開抽選の日時等詳細について通知します。

※抽選にならなかった場合は、改めて学校選択の結果通知はいたしません。1月下旬に選択希望校を反映した「入学通知書」を送付します。なお、抽選を実施する学校は、市ホームページに掲載します。

○新入生保護者説明会の実施 時期：1月下旬～2月(予定)

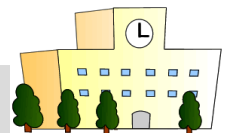
新入生の保護者の方を対象に説明会を実施します。

実施日程については、「入学通知書」とあわせてお送りします。(1月下旬発送予定)

○入学受付 時期：2月～3月(予定)

入学の最終意思確認として、保護者の方から入学する学校に「入学予定連絡票」を提出していただきます。

「入学予定連絡票」は、「入学通知書」とあわせてお送りします。



2 学校選択制について

八王子市では、指定校に就学することを原則としていますが、保護者やお子さんの希望により入学する学校を選ぶことができる「学校選択制」を実施しています。

指定校以外の中学校を学校選択した場合の通学費用は、自己負担となります。

1 学校選択できる時

新入学の時や住所変更により転校する時に学校を選択することができます。

2 選択できる学校

高尾山学園を除く市立中・義務教育学校の中から選択することができます。

ただし、学校の状況等(新入学生徒数等)により、選択できない学校(選択除外校(※))があります。

学校選択にあたっては、本市ホームページの留意事項・よくある質問をご確認ください。

(※) 選択除外校

松木中学校

公開抽選の実施について

入学希望者が受入予定数を超えた場合は、原則、選択希望票を期限内に提出された方を対象とした「公開抽選」を実施します。

なお、次の方は公開抽選の対象とはなりません。

- ①指定校への入学を希望する方：定員に関わらず必ず就学することができます。
- ②指定校変更承認基準に該当する方：原則、抽選の対象にはなりません。ただし、学級編制上支障のある場合はこの限りではありません。

〈指定校変更承認基準（主なもの）〉

承認基準	理由
兄弟関係	兄弟が就学している学校への入学を希望する場合（入学時点で兄弟が在籍する場合のみ。卒業した場合は対象外）
前住所地の指定中学校	前住所地の指定小学校を卒業し、引き続き前住所地の指定中学校に入学を希望する場合
許可区域内居住	許可区域内に住所を有し、許可対象校への入学を希望する場合（ホームページからご確認いただけます。）

指定校変更制度とは

「学校選択制」とは別の制度で、教育委員会が規定する「指定校変更承認基準」に該当する場合は、原則、希望する学校（選択除外校含む）に入学することができます。ただし、学級編制上支障のある場合はこの限りではありません。

3 就学相談のご案内

発達の遅れや偏り、障害などにより、特別な支援を必要とする児童が、最大限にその可能性を発揮するためには、状態に応じた配慮の下に、よりきめ細かな教育を受けることが大切です。八王子市では、必要な情報をお伝えしたり、保護者の方やお子さんの希望をもとに、どのような就学先が望ましいのか等、就学に関する相談をお受けしています。

在籍校	就学希望先	相談先
市立小学校	市立中学校特別支援学級(固定学級) 市立中学校特別支援教室(通級) きこえの教室(通級) 都立特別支援学校	在籍校
市立小学校以外		教育指導課 就学相談担当(教育センター) 電話 042-664-7524(直通) 〒193-0832 八王子市散田町二丁目 37-1



※令和6年度の申し込み期限は9月末までですが、お早めにお申し込みください。

なお、現在、八王子市立小学校特別支援学級に就学し、中学校も引き続き八王子市立中学校特別支援学級に進学を希望される方には、在籍している小学校を通じて手続きに関する書類を配付します。

就学相談の説明会及び各支援学級の紹介等を実施する予定です。
詳細は市のホームページ等よりお知らせいたします。

4 本市ホームページのご案内

本市ホームページに本ご案内の他、次の情報を掲載しております。よろしければご活用ください。

- ・資料 中学校 学校公開等一覧表
- ・学校選択にあたって（留意事項・よくある質問）
- ・中学校選択区域・許可区域の取り扱いについて
- ・学校選択制
- ・指定校変更制度
- ・市内学校情報（所在地・学校ホームページなど）
- ・八王子市立小・中・義務教育学校児童生徒数・学級数

↓ホームページへ



～令和7年度(2025年度)新入学のご案内～
(お問い合わせ先) 八王子市教育委員会 学校教育課学務課学事担当
〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目 24-1
電話:042-620-7339(直通)

あなたのみちを
あるけるまち。
八王子